

第 2 期

館林市子ども・子育て支援事業計画

中間見直しについて

【教育・保育の量の見込みと確保方策】

- (1) 認定こども園及び幼稚園（1号認定）
- (2) 認定こども園及び認可保育園、認可外保育施設（2号認定）
- (3) 認定こども園及び認可保育園、特定地域型保育事業、
認可外保育施設（3号認定）

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策】

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5)-1 養育支援訪問事業
- (5)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- (6) 子育て支援短期支援事業（ショートステイ）
- (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- (8)① 幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）
 - ② 保育園その他の場所での一時預かり
- (9) 延長保育事業（時間外保育事業）
- (10) 病児保育事業
- (11)① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
 - ② 放課後子ども教室事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【教育・保育の量の見込みと確保方策】

【教育・保育の量の見込みと確保方策】

- (1) 認定こども園及び幼稚園（1号認定）
- (2) 認定こども園及び認可保育園、認可外保育施設（2号認定）
- (3) 認定こども園及び認可保育園、特定地域型保育事業、
認可外保育施設（3号認定）

1 認定こども園及び幼稚園

【担当課】 こども課

(1) 事業概要

満3歳以上の就学前児童の教育を行うもので、認定こども園は保育園と幼稚園の枠組みを超えて、保育・幼児教育を一体的に提供する事業

(2) 対象年齢等

満3歳以上

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔定員総数〕 ①	467(425)	452(415)	426	411	402
確保方策〔定員〕 ②	930(930)	930(930)	930→920	930→741	930→741
特定教育・ 保育施設	930(930)	930(930)	930→920	930→741	930→741
過不足(実績②-①)	505	515			

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

1号認定の利用を希望する保護者が減少しているため、令和5年度からの公立幼稚園の認定こども園化に合わせて公立の1号認定の利用定員を減少させる。
また、就労する保護者の保育の必要性に着実に応えられるように、引き続き一時預かり事業の提供体制の確保を図る。

計画値の補正	有	令和5年度からの公立幼稚園の認定こども園化に向けて確保方策(利用定員)の調整を実施する。
--------	---	--

【教育・保育】

2 認定こども園及び認可保育園、認可外保育施設

【担当課】 こども課

(1) 事業概要

保護者の就労などにより家庭で保育できない子どもの保育を行う事業

(2) 対象年齢等

満3歳以上

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔定員総数〕 ①	1,019(1,063)	969(991)	895	848	815
確保方策〔定員〕 ②	1,058(1,058)	1,058(1,055)	1,058→1,012	1,058→970	1,058→970
特定教育・ 保育施設	1,058(1,058)	1,058(1,055)	1,058→1,012	1,058→970	1,058→970
過不足(実績②-①)	-5	64			

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

2・3号認定の利用を希望する保護者に大きな減少はないが、子どもの人数が減少しているため、令和5年度からの公立幼稚園の認定こども園化に合わせて公立の2・3号認定の利用定員を調整する。

計画値の補正	有	令和5年度からの公立幼稚園の認定こども園化に向けて確保方策(利用定員)の調整を実施する。
--------	---	--

【教育・保育】

3 認定こども園及び認可保育園、特定地域型保育事業、 認可外保育施設

【担当課】 こども課

(1) 事業概要

保護者の就労などにより家庭で保育できない子どもの保育を行う事業

(2) 対象年齢等

満3歳未満

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	
量の見込み〔定員総数〕①	123 ₍₉₄₎	523 ₍₅₂₀₎	121 ₍₈₈₎	512 ₍₅₁₁₎	119	518	118	519	116	519	
確保方策〔定員〕②	120 ₍₁₂₀₎	572 ₍₅₇₂₎	120 ₍₁₁₄₎	572 ₍₅₇₁₎	120→ 106	572→ 517	120→ 109	572→ 510	120→ 109	572→ 510	
	特定教育・ 保育施設	120 ₍₁₂₀₎	572 ₍₅₇₂₎	120 ₍₁₁₄₎	572 ₍₅₇₁₎	120→ 106	572→ 517	120→ 109	572→ 510	120→ 109	572→ 510
	特定地域型 保育施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
過不足(実績②-①)	26	52	26	60							

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

2・3号認定の利用を希望する保護者に大きな減少はないが、子どもの人数が減少しているため、令和5年度からの公立幼稚園の認定こども園化に合わせて公立の2・3号認定の利用定員を調整する。

計画値の補正	有	令和5年度からの公立幼稚園の認定こども園化に向けて確保方策(利用定員)の調整を実施する。
--------	---	--

【地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策】

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策】

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5)-1 養育支援訪問事業
- (5)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- (6) 子育て支援短期支援事業（ショートステイ）
- (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- (8)① 幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）
 - ② 保育園その他の場所での一時預かり
- (9) 延長保育事業（時間外保育事業）
- (10) 病児保育事業
- (11)① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
 - ② 放課後子ども教室事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

1 利用者支援事業

【担当課】 健康推進課

(1) 事業概要

子ども及びその保護者または妊婦が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

(2) 対象年齢等

0～5歳、1～6年生

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：か所)

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施：母子保健型	1(1)	1(1)	1	1	1

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

妊娠届出数の減少や妊婦訪問実施件数の増加による窓口相談の減少のため、実施件数はやや減少傾向にある。しかし、高齢初産や有病者、外国人等対応の難しい妊産婦が多くなり、丁寧な対応が必要となるため、支援にかかる時間はこれまで同様と考えられる。引き続き母子保健型1か所で必要な事業量の確保を図る。

計画値の補正	無	
--------	---	--

2 地域子育て支援拠点事業

【担当課】 こども課

(地域子育て支援センター)

(1) 事業概要

公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流を行う場所を開設し、育児相談、情報提供、援助を行う事業

(2) 対象年齢等

主として概ね3歳未満の児童及び保護者

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人回／年)

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕	1,920(1,619)	1,920(1,619)	1,800	1,680	1,680
確保方策〔か所数〕	5(5)	5(5)	5	5→4	5→4

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、感染予防対策を行ったうえで事業を実施する。

計画値の補正	有	令和4年度末をもって長良保育園が廃園となることから、令和5年度以降の地域子育て支援センターは4か所となる。
--------	---	---

3 妊婦健康診査

【担当課】 健康推進課

(1) 事業概要

妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業

(2) 対象年齢等

妊婦

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕	5,200(5,014)	5,100(4,875)	5,000	4,900	4,800
確保方策〔配付数〕	5,200(6,234)	5,100(6,162)	5,000	4,900	4,800

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

妊婦健康診査受診率の向上を目指し、妊娠届出時・訪問時・子育て支援モバイルサービスの定期的なメール配信等による受診勧奨を徹底する。また、妊婦健康診査受診結果や訪問時の本人や家族から聞き取った情報をもとに、妊娠中の健康管理について細やかな指導を行い、必要に応じて関係機関との連携を図っていく。

計画値の補正	無	
--------	---	--

4 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課】 健康推進課

(1) 事業概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に母子保健推進員等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業

(2) 対象年齢等

生後2～3か月児

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔対象者数〕①	490(391)	480(410)	470→410	460→400	450→390
確保方策〔訪問数〕②	490(347)	480(390)	470→410	460→400	450→390
過不足(実績②-①)	-44	-20			

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

長期療養児や長期で里帰りをしている等により訪問困難な場合は、電話相談や窓口相談等で引き続き未把握者0を継続していく。

計画値の補正	有	実績に合わせて、量の見込み(対象者数)及び確保方策(訪問数)ともに調整を実施する。
--------	---	---

5 - (1) 養育支援訪問事業

【担当課】 健康推進課
子育て支援課

(1) 事業概要

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援（相談、育児支援）を行う事業

(2) 対象年齢等

健康推進課：妊婦及び0～3歳児の子どものいる保護者
子育て支援課：0～18歳の子どものいる保護者及び妊婦

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕①	240(278)	240(264)	240	240	240
確保方策〔訪問数〕②	240(278)	240(264)	240	240	240
過不足(実績②-①)					

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

健康推進課：高齢出産、外国籍や精神疾患のある妊産婦や保護者等、困難事例への対応が増加しているため、関係機関と連携しながら切れ目ない支援体制の充実を図る。
子育て支援課：引き続き関係機関と連携しながら保護者支援を行う。

計画値の補正	無	
--------	---	--

5－(2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【担当課】 子育て支援課

(1) 事業概要

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の調整機関や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性向上及び地域ネットワーク構成機関間の連携強化を図る

(2) 対象年齢等

0～18歳の子ども及びその保護者、妊婦

(3) 確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施	○	○	○	○	○

(4) 今後の見通しと方向性

増え続ける児童虐待通告・相談等に対応するため、令和4年4月1日に子ども家庭総合支援拠点を設置した。今後も支援体制の充実に努める。

計画値の補正	無	
--------	---	--

6 子育て短期支援事業

【担当課】 子育て支援課

(ショートステイ)

(1) 事業概要

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

(2) 対象年齢等

0～5歳、小学1～3年生

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕①	1(0)	1(0)	2	2	2
確保方策〔定員〕②	3(3)	3(3)	3	3	3
過不足(実績②-①)	3	3			
実施か所数	2か所	2か所			

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

利用者数が少ないため、必要としている家庭に利用してもらえるよう、継続してホームページにて周知を図る。

計画値の補正	無	
--------	---	--

7 子育て援助活動支援事業

【担当課】 子育て支援課

(ファミリー・サポート・センター)

(1) 事業概要

児童の預かり等の援助を希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業

(2) 対象年齢等

1～6年生

※0～5歳までの利用については次の「8 一時預かり事業」に計上

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕①	392(231)	378(244)	370	353	340
確保方策〔定員〕②	392(392)	378(378)	370	353	340
過不足(実績②-①)	161	134			

※()は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数が伸びなかったが、利用会員数は増加しており、地域の子育て援助活動として一定の需要が見込まれる。他の自治体の取り組みも参考に、事業の必要な見直しを図っていく。

計画値の補正	無	
--------	---	--

8 ① 一時預かり事業

【担当課】 こども課

(幼稚園在園児を対象とした一時預かり)

(1) 事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼稚園及びこども園に通う園児について、教育時間以降に幼稚園及びこども園で一時的に預かり、必要な保育を行う事業

(2) 対象年齢等

幼稚園及びこども園在園児、3～5歳

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕①	12,055 (11,129)	11,463 (12,578)	10,591	10,029	9,635
1号	2,090(5,651)	1,988(6,253)	1,837	1,739	1,671
2号	9,965(5,478)	9,475(6,325)	8,754	8,290	7,964
確保方策〔定員〕②	29,920 (29,920)	29,920 (29,920)	29,920	29,920	29,920
幼稚園	25,520(25,520)	25,520(25,520)	25,520	25,520	25,520
認定 こども園	4,400(4,400)	4,400(4,400)	4,400	4,400	4,400
過不足(実績②-①)	18,791	17,342			

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、感染予防対策を行ったうえで事業を実施する。

計画値の補正	無	
--------	---	--

【地域子ども・子育て支援事業】

8 ② 一時預かり事業

【担当課】 こども課

(保育園その他の場所での一時預かり)

子育て支援課

(1) 事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園及び保育園その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業

(2) 対象年齢等

0～5歳

※子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の未就学児利用分を含む

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕①	3,398(1,640)	3,246(1,377)	3,083	2,962	2,868
確保方策〔定員〕②	3,398(3,398)	3,246(3,246)	3,083	2,962	2,868
一時預かり	2,704(2,704)	2,583(2,583)	2,453	2,357	2,282
ファミサポ	694(694)	663(663)	630	605	586
子育て短期支援事業	—	—	—	—	—
過不足(実績②-①)	1,758	1,869			

※()は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

一時預かり：引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、感染予防対策を行ったうえで事業を実施する。

計画値の補正	無	
--------	---	--

9 延長保育事業

【担当課】 こども課

(時間外保育事業)

(1) 事業概要

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、通常保育の時間を超えて保育需要への対応を図る事業

(2) 対象年齢等

0～5歳

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕①	631(564)	603(545)	573	550	533
確保方策〔定員〕②	665(564)	665(545)	665	665	665
過不足(実績②-①)					

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

保護者の就労時間の多様化や長時間化に応えるため、引き続き新規開設する認可保育所における延長保育の実施を図っていきます。

計画値の補正	無	
--------	---	--

10 病児保育事業

【担当課】 こども課
子育て支援課

(1) 事業概要

児童が発熱等で急に病気になった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師が一時的に保育する事業

(2) 対象年齢等

生後3か月から小学3年生まで
※病児・緊急対応強化事業としてのファミリー・サポート・センター利用分を含む

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕①	294(60)	282(70)	270	259	249
確保方策〔定員〕②	1,600(1,528)	1,600(1,516)	1,600	1,600	1,600
病児保育	1,500(1,428)	1,500(1,416)	1,500	1,500	1,500
ファミサポ	100(100)	100(100)	100	100	100
過不足(実績②-①)	1,468	1,446			

※()は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

必要な時に病児保育が利用できるように登録者数を増やしていきたい。

計画値の補正	無	
--------	---	--

【地域子ども・子育て支援事業】

1 1 ① 放課後児童健全育成事業

(放課後児童クラブ)

【担当課】 こども課

(1) 事業概要

仕事等により保護者が昼間いない小学生に対し、放課後適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

(2) 対象年齢等

1～6年生

(3) 量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み〔利用者数〕 ①	957(829)	993(820)	1,029	1,049	1,066
確保方策〔定員〕 ②	973(975)	973(1,010)	973→1,010	973→1,010	973→1,010
過不足(実績②-①)	146	190			
実施か所数	16か所(実績)	17か所(実績)	16→17か所	16→17か所	16→17か所
子ども教室との一体型クラブ数 →連携型クラブ数	0か所	1か所	1か所	1か所	2か所

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認し、クラブと連携を取りながら事業を進めていく必要がある。

計画値の補正	有	令和3年度に1クラブが新設し、16クラブから17クラブとなる。放課後子ども教室との一体型から連携型に修正する。
--------	---	---

1 1 ② 放課後子ども教室

【担当課】 生涯学習課

(1) 事業概要

放課後の安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進する事業

(2) 対象年齢等

1～6年生

(3) 確保方策

(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施	1(1)	2(2)	2→3	2→3	3→4
うち放課後児童クラブとの一体型教室数→連携型教室数	0	1	1	1	2

※ () は実績値

(4) 今後の見通しと方向性

当初計画では令和6年度までに3校区の開設を予定していたが、第十小学校区を令和4年度に新規開設し、計画目標が達成できた。開設地区の3校区の地域住民との協働体制の維持に努め、子どもたちに体験活動や交流活動を定期的・継続的に提供する。また、今後も学校や地域住民との協議を行い、新規開設に努める。

計画値の補正	有	放課後子ども教室の実施か所数の修正と、放課後児童クラブとの一体型から連携型による実施へ修正する。
--------	---	--

1 2 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【担当課】 こども課

(1) 事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、各施設で実費徴収を行うことができるとされている費用について助成する事業

(2) 対象年齢等

0歳～6歳までの子どものいる保護者

(3) 確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施	○	○	○	○	○

(4) 今後の見通しと方向性

園と連携をとりながら、引き続き事業を実施していく。

計画値の補正	無	
--------	---	--

【地域子ども・子育て支援事業】

1 3 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【担当課】 こども課

(1) 事業概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

(2) 対象年齢等

事業者

(3) 今後の見通しと方向性

事業量は見込んでいないが、計画期間中、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討する。

計画値の補正	無	
--------	---	--